

○ 平成28年台風第10号や令和元年台風第19号など、近年の洪水被害の実績や、全国各地で発生している甚大な洪水被害の状況を踏まえ、田野畑村においても事前防災対策を進める必要がある。本プロジェクトでは、田野畑村を流下する普代川等全4水系を対象に、それぞれの流域の特性に応じて下記の対策を実施することにより、田野畑村における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐための対策**
- ・河道掘削等(県)
  - ・砂防堰堤整備【県】
  - ・治山施設等整備、森林整備【国・県・村・森林整備センター】



- 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策**
- ・要配慮者施設の避難確保計画策定、避難訓練の実施【村】
  - ・防災士等地域リーダーの育成【村】
  - ・防災訓練【村】
  - ・洪水浸水想定区域の指定、洪水・土砂災害ハザードマップの作成【県・村】
  - ・水位周知河川指定・ホットラインの運用【県・村】
  - ・防災情報の充実、防災意識の共有【県・村】
  - ・地元連携、防災意識の共有(出前講座の実施等)【県】
  - ・防災気象情報の利活用に関する普及・啓発活動【気象台】
  - ・適時的確な防災気象情報の発表【気象台】
  - ・気象予測の高度化【気象台】

- 凡例
- 河道掘削・河川改修等(対策済含む)
  - 砂防堰堤(対策済含む)
  - 治山施設等(対策済含む)

○田野畑村4水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、村、住民等が一体となって、以下により「流域治水」を推進する。

【短期】河道掘削や河床低下対策、砂防堰堤、治山施設の整備を集中的に実施。

ソフト対策では、大規模減災協議会で策定した4か年計画に基づき、洪水浸水想定の方策、水位周知河川の指定を着実に実施。

要配慮者利用施設の避難確保計画の方策や避難訓練を促進し要配慮者の避難支援体制の強化を図る。

また、防災士等地域リーダーの育成に努め、防災体制の強化を図る。

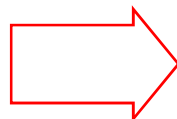
【中長期】河川改修後の河道状況を把握し堆積土砂除去を行うなど、各施設において適切な維持管理を実施。

ソフト対策では毎年フォローアップを実施し、防災体制の改善・強化に繋げていく。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐための対策	河道掘削、河床低下対策	岩手県		
	砂防堰堤整備	岩手県		
	治山施設等整備、森林整備	国・県・村・森林整備センター		
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	要配慮者利用施設の避難確保計画策定、避難訓練の実施	村		
	防災士等地域リーダーの育成	村・民間		
	防災訓練	村・民間		
	洪水・土砂災害ハザードマップ	村		
	水位周知河川、ホットライン等	県・村		
	防災情報の充実、防災意識の共有	県・村		
	防災気象情報の利活用に関する普及・啓発活動	気象台		
	適時的確な防災気象情報の発表	気象台		
	気象予測の高度化 (次期気象衛星の整備、数値予報モデルの改良など)	気象台		

【凡例】

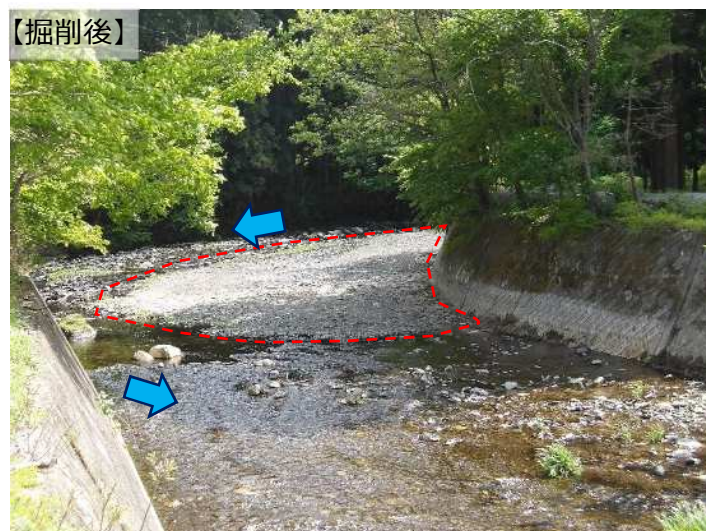
破線 事業中、取り組み中  
実線 完了後の維持管理、フォローアップ等



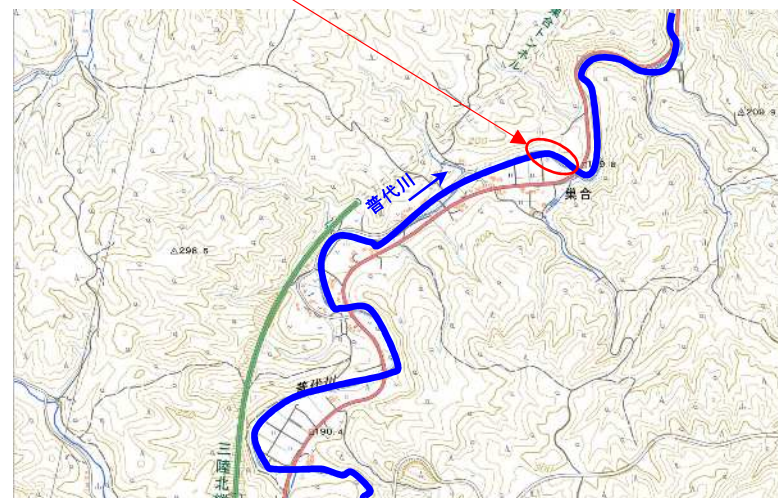
浸水被害軽減 逃げ遅れゼロ



令和4年度実施事例  
松前川 松前沢地区



令和5年度実施予定箇所  
普代川 巢合地区



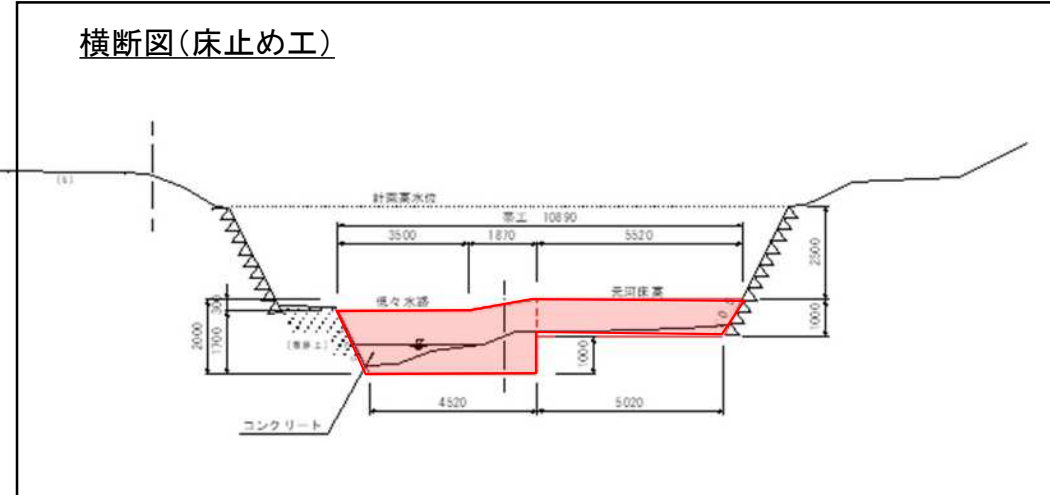


### 松前川 松前沢地区

河床低下の進行が著しい区間において、河床の安定化を図るため、令和5年度から対策工事に着手



横断面図(床止め工)



現況写真





### 普代川水系 小バタケ沢

平成28年台風第10号による土砂流出  
砂防堰堤2基を整備する計画



R4	事業説明会(6月27日) 概略・予備設計
R5	計画説明会(8月予定) 調査・詳細設計

### 明戸川水系 明戸の沢(4)

令和元年台風第19号による土砂流出  
砂防堰堤1基を整備する計画



R4	調査・設計・関係機関協議 工事用道路 工事着手
R5	本体工事着手



二級水系  
流域治水プロジェクト

# 田野畑村流域治水プロジェクト

## 【参考資料④】

### [洪水浸水想定区域の指定]

洪水浸水想定（想定最大規模）  
指定状況及び予定

岩手県

〔現状〕（R5.3月末時点）

**指定数 58河川（想定最大規模）**

〔基本方針〕

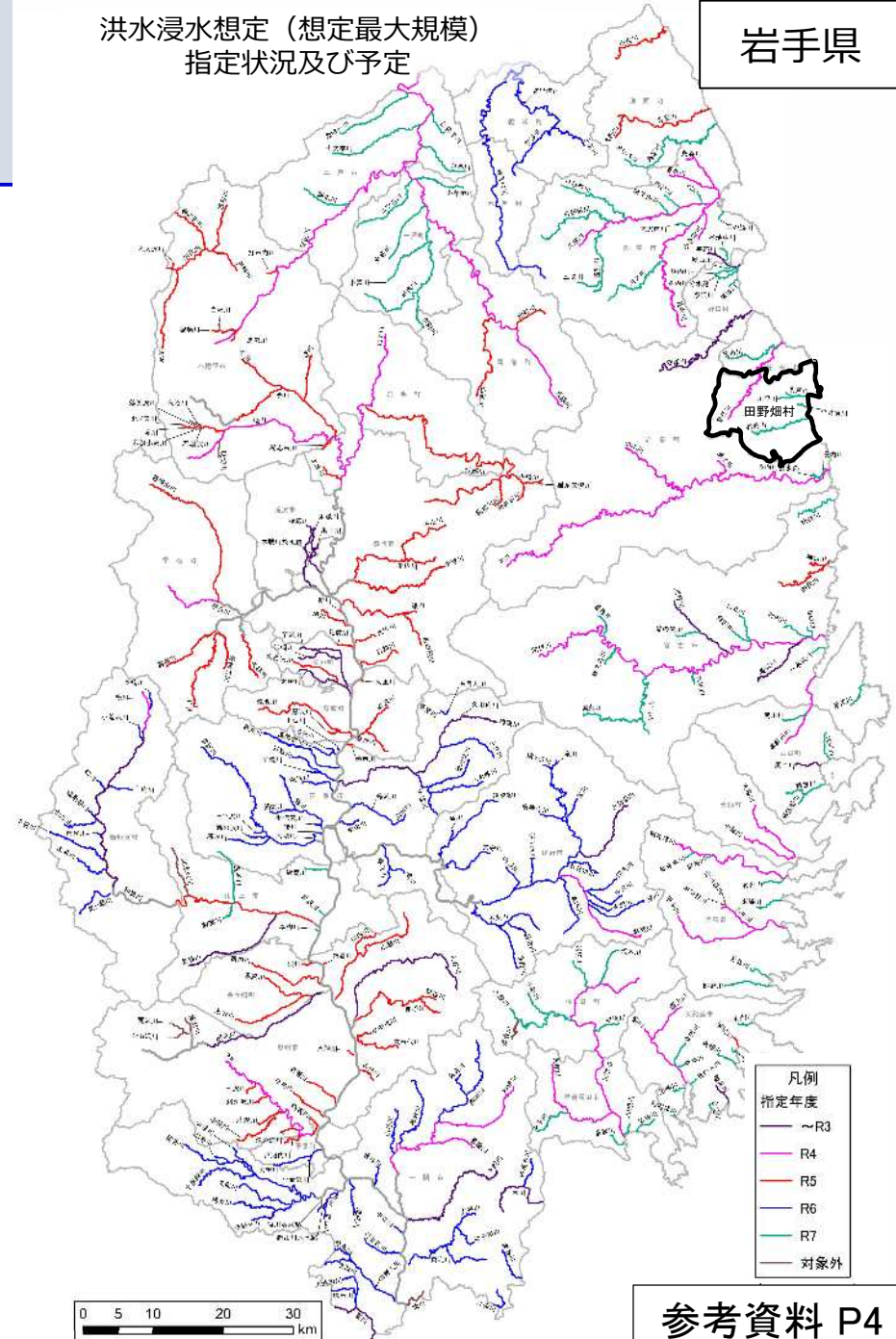
岩手県管理のうち住宅等の防御対象のある河川  
について、令和7年度末までに全て指定

### 指定状況（R5.3月末時点）

R5.3月末までに指定済	<b>58河川</b>	<b>普代川（下流）：令和3年6月</b> <b>普代川（上流）：令和5年3月</b>
R5～R7指定予定	<b>243河川</b> (うち 新規236河川 区間見直し 7河川)	<b>令和7年度指定予定</b> <b>松前川、平井賀川、 明戸川、川平川</b>  R5：72河川 R6：89河川 R7：82河川
合計	<b>294河川</b>	
指定不要	<b>19河川</b>	
県管理河川計	<b>313河川</b>	

〔今後の予定〕

- ・ 大規模氾濫減災協議会で策定したR4年度からR7年度までの指定計画に基づき、計画的に指定を進めます。
- ・ 洪水浸水想定区域の作成にあたっては、岩手県独自の解析手法（岩手県モデル）も活用し、精度を確保しながら作業効率化を図ります。



参考資料 P4

〔現状〕 (R5.3月末時点)

指定数 45河川

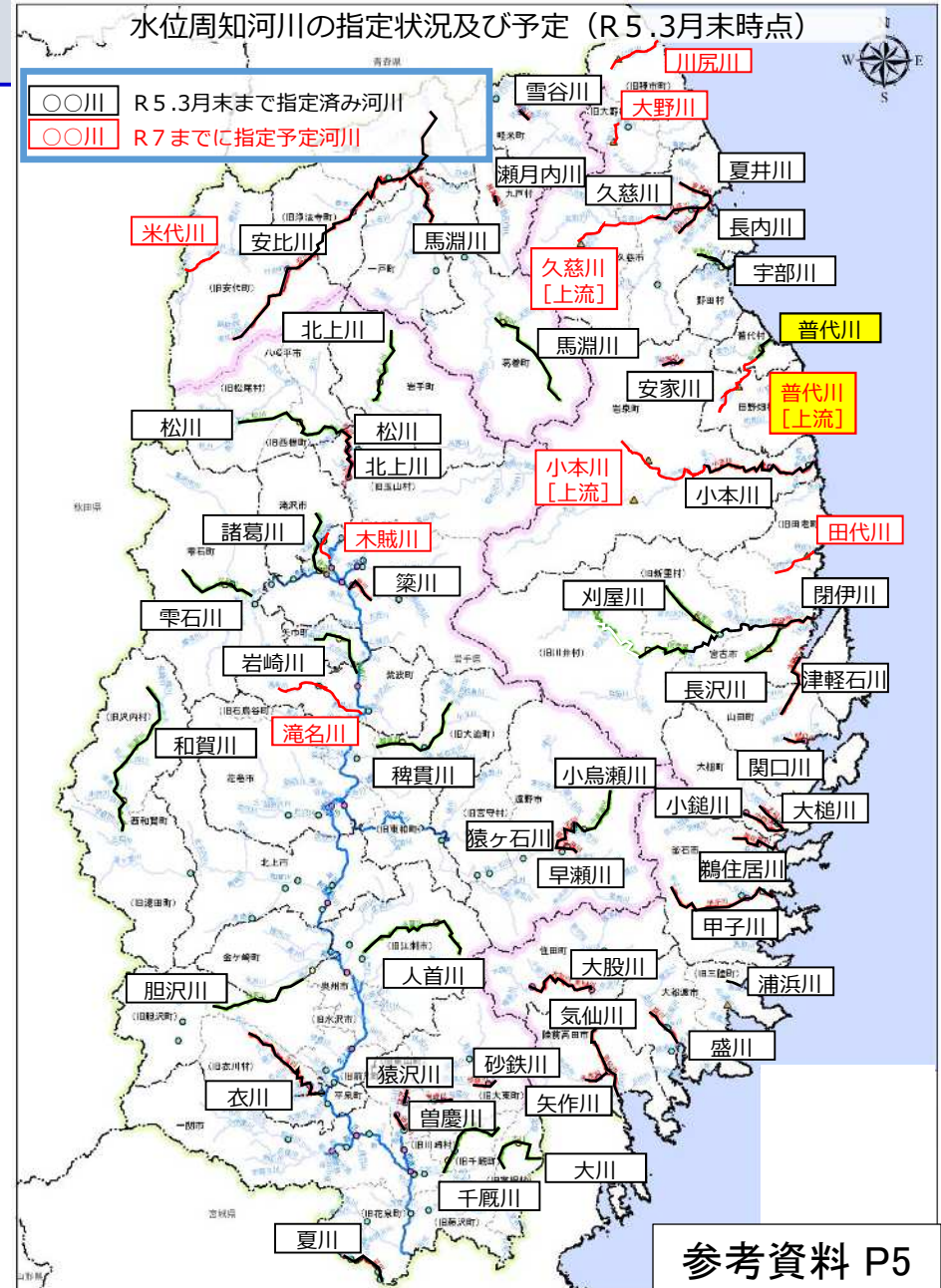
〔基本方針〕

- ① R4～R7の4カ年で11河川の指定
- ② 県内の防災拠点や資産集中区域をカバーするため、未指定市町村（旧市町村単位）の河川を指定
- ③ 平成28年台風第10号で甚大な浸水被害を受けた河川
- ④ 近年の洪水実績のある河川

指定状況 (R5.3月末時点)

R5.3月末までに指定済	44河川	普代川（下流）：平成30年度
R4指定	2河川 (うち新規1河川、 区間追加1河川)	浦浜川 (大船渡市) 閉伊川 (宮古市) (※1)
R5～R7 指定予定	9河川 (うち新規6河川、 区間追加3河川)	大野川 (洋野町) 滝名川 (紫波町) 木賊川 (盛岡市、滝沢市) 田代川 (宮古市) 川尻川 (洋野町) 米代川 (八幡平市) 久慈川 [上流] (久慈市) (※1) 普代川 [上流] R6区間追加指定 小本川 [上流] (岩泉町) (※1)
R4～R7計	11河川	
合計	51河川	

注) 2017.3月末までに指定済で5カ年の計画では区間追加のみとなる河川(※1)があり、指定河川数の計は51河川となる





二級水系  
流域治水プロジェクト

田野畑村流域治水プロジェクト【参考資料⑥】  
[ 河川情報の充実 ]

岩手県

危機管理型水位計

田野畑村には、  
通常型2箇所、危機管理型5箇所設置

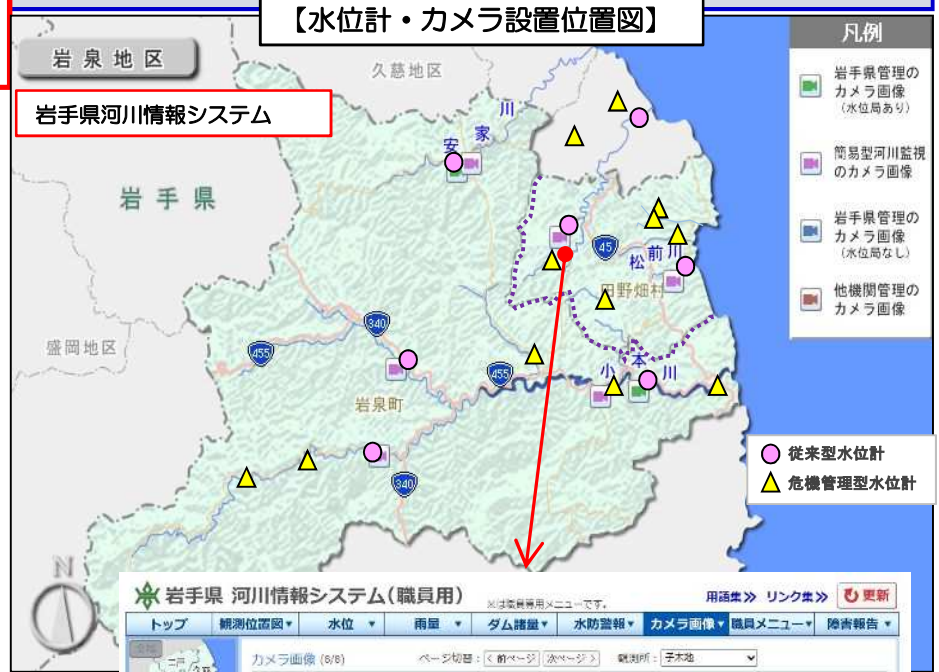
岩手県：令和元年5月から運用開始

通常型水位計に加え、危機管理型水位計の設置により、**水位観測体制が大幅に強化され、住民の迅速な避難行動**につながることを期待される。

【設置箇所数】 (令和5年5月末時点)

	河川数	箇所数
通常型(※1)	76 河川	142 箇所
危機管理型	261 河川	326 箇所
合計(※2)	279 河川	468 箇所

※1 岩手県河川情報システムで公開している数で、他管理者設置分を含む。  
※2 河川数については、重複する河川があるため、合計が一致しない。



簡易型河川監視カメラ

田野畑村には、  
簡易型2箇所設置

岩手県：令和2年6月から運用開始

簡易型監視カメラの設置により、カメラ設置箇所が大幅に増加し、**リアリティーのある洪水状況を提供**ことができ、**住民の迅速な避難行動**につながることを期待される。

【設置箇所数】 (令和5年5月末時点)

	河川数	箇所数
従来型	30 河川	34 箇所
簡易型	68 河川	114 箇所
合計(※)	69 河川	148 箇所

※河川数については、重複する河川があるため、合計が一致しない。





土砂災害警戒区域標識の整備

土砂災害に関するリスク情報に対する住民の理解や認知度を向上させ、**実効性のある避難行動につなげていくため、県と田野畑村が連携して、現地標識を整備。**

令和3年度まで	4箇所所設置(以下位置図)
令和5年度	3箇所設置予定 ・浜岩泉地区農業会館 ・沼袋地区農村環境改善センター ・沼袋地区コミュニティセンター

▼島越地区コミュニティセンター (R2設置)



▼羅賀地区コミュニティセンター (R2設置)



▼明戸地区公民館 (R3設置)



▼田代地区公民館 (R3設置)



R3設置事例

[ 土砂災害危険箇所マップ ]

**土砂災害に注意!!**

以下の状況の時に注意してください

- 気象庁から大雨警報、大雨特別警報が発表された時
- 気象庁から土砂災害警戒情報が発表された時
- その他地震の発生や台風の接近等により災害が発生している時

**土砂災害警戒区域(急傾斜)**  
急傾斜などでけずれが発生した場合は、住民の生命または財産が危ぶまれる恐れがある区域です。

**土砂災害特別警戒区域(急傾斜)**  
急傾斜警戒区域のなかでも、避難時に被害が及ぶ、住民の生命または財産に著しい被害が生じる恐れのある区域です。

**土砂災害警戒区域(地滑り)**  
急傾斜などで地滑りが発生した場合は、住民の生命または財産が危ぶまれる恐れがある区域です。

**土砂災害警戒区域(土石流)**  
急傾斜などで土石流が発生した場合は、住民の生命または財産が危ぶまれる恐れがある区域です。

**土砂災害特別警戒区域(土石流)**  
土石流警戒区域のなかでも、避難時に被害が及ぶ、住民の生命または財産に著しい被害が生じる恐れのある区域です。

田野畑村



県では、森林の有する土砂流出防止や水源かん養機能等の適切な発揮に向け、森林整備や治山対策を行っています。

近年の治山施設等位置図



※対策済含む

区 分		R5計画量
森林整備	造林	4.21 ha
	間伐	46.48 ha
	下刈	8.92 ha
	計	59.61 ha
治山事業	溪間工	2 か所
	山腹工	
	計	2 か所

取組内容

○森林整備(イメージ)



※林野庁資料より抜粋

- ・ 間伐の実施で土壌の孔隙量が増え保水容量が増加
- ・ 森林整備により下層植生を繁茂させ、降雨に伴う土壌流出を抑制

○治山対策(イメージ)



- ・ 治山対策の実施による土砂・流木の流出抑制



久慈・閉伊川森林計画区内の国有林は、三陸北部森林管理署が管理経営を行っており、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向けて各種事業を行っています。

位置図



【森林整備: 植栽地の下刈】



【森林整備: 列状間伐】



【治山ダム】



【山腹工】

事業区分	令和5年度事業実行予定	
治山	溪間工	-箇所
森林整備	間伐	-ha
	保育(下刈)	17ha
	(除伐)	8ha
	林道(開設)	-m
	(改良)	-m

【溪畔プロジェクト林】



溪畔林は、源流部から中・下流域を経て海岸に至るなど連続的なネットワークを形成し、流域全体の生物多様性保全のために貢献している。モデル的な河川周辺を「溪畔保全プロジェクト林」に設定し、人工林を溪畔林へ誘導するために、積極的な整備・保全に取り組んでいます。

水源林造成事業地において除間伐等の適切な森林整備を実施することにより、土砂流出防止や水源涵養機能等森林の有する公益的機能の維持増進を図ります。

### 造林地分布図（岩手県内）



### 具体的な取り組み内容

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・R4末現在、田野畑村流域内で水源林造成事業地の実績はありませんが、今後、地元からのご要望がありましたら事業実施を進めて参ります。

### 流域における水源林の整備



針広混交林



育成複層林

### 森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後



## ■ 田野畑村防災訓練の状況

田野畑村では、毎年9月に総合防災訓練を実施している。  
今年も、村の内陸部災害と土砂災害を想定し、避難訓練を実施する計画である。

本訓練には、自主防災組織、消防団、地域住民等約30人が参加するほか、防災行政無線を活用し、災害発生の危険を住民へ周知する等、防災への意識醸成、自助、共助など備えの理解の促進を図る。

本訓練では、自主防災組織に所属する防災士をリーダーとして、積極的に訓練参加し災害時の安否確認、要支援者等の避難支援を洪水を実施している。

三陸沿岸道路が開通し、県内外の観光者も増加している。道路通行者（不特定多数）を避難者として想定し、「道の駅たのはた」の指定管理者と同日に、通信訓練、避難所開設訓練等を行った。また、観光者、村民を対象に、防災ハンダーの体験会を行い防災教育等を行った。（100人程度参加）



## ■ 防災士の育成

田野畑村は、地域の防災力を支える「共助」の大きな柱である自主防災組織の強化のため、地域、職場等の多様な場面で防災リーダーとして活躍する防災士の養成に努めている。

令和7年度までに31人の育成を目指し、岩手県が主催する養成研修会に派遣している。令和5年6月30日現在、防災士認定者は24名である。

今後は、災害現場での初動活動を含め、自主防災組織と防災士、消防関係者との連携の在り方等を含めた諸課題解決に務める。



防災士がリーダーとなり、倒壊家屋からの負傷者救出訓練を行う自主防災組織

## ■ 洪水・土砂災害ハザードマップ

田野畑村は、令和5年3月に普代川上流が河川浸水想定区域に指定され、令和6年度には周知河川に指定される計画である。

また、令和7年度には二級河川4河川が河川浸水想定区域に指定される計画となっている。

今般の災害状況から、住民への防災意識高揚やリスクへの関心を持ってもらうため、暫定区域を設定し住民へお知らせした。

土砂災害区域については、令和2・3年度に村内164箇所が土砂災害警戒区域に指定されたが、災害へのリスクを示した『総合防災ハザードマップ』を作成し全戸配布を行い村民へ周知している。

また、令和4年3月に日本海溝、千島海溝沿い海溝型巨大地震、津波の浸水想定区域が岩手県から公表された結果に基づき、対象地域の住民へ説明会を開催し、現在津波ハザードマップを作成している。

今年度には、津波避難確保計画を改定する。

## ■ 情報伝達等防災設備の状況

田野畑村は、防災行政無線屋外拡声子局を村内に57基を配備しているほか、戸別受信機を一般家庭及び公共施設（指定避難所39施設含む。）に1,347基（配備率100%）設置している。

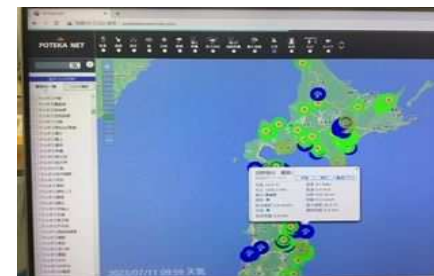
また、村の行政情報等の発信として、タノ君メールの普及を目指している。

村の気象状況等の情報入手は、超高密度気象観測システム「ポテカ ネット」を活用し、村内沿岸、内陸4箇所の雨量、降水強度、気温、湿度等を把握しているほか、気温等については、関係部署も連携し、熱中症等の監視にも役立っている。（無料アプリ有）

「田野畑村観光・防災Wi-Fi」では、通常時は登録制で、災害時にフリーアクセスとなるポイントを村内12箇所（観光施設、指定避難所等防災拠点施設）に設け、災害前、避難時の利用を高める。



(上、右上)  
総合防災ハザードマップ  
(右)  
津波ハザードマップ





## 「土砂災害から身を守る」出前講座の取り組み

県では、土砂災害への備え及び対処の方法について、正しい知識を身につけることにより、行政から発信する避難情報を待つことなく、自ら情報を入手して早めの避難行動ができるよう、職員が講師となって、町内の小中学生を対象とした出前講座を継続して実施しています。

令和4年度から田野畑小学校の4年生を対象に出前講座を実施しています。

令和4年9月1日【田野畑小学校4年生 23名】

座学により土砂災害について学習



模型実験により砂防堰堤の効果进行学习



身を守るための行動をグループで話し合い



- 令和5年度も9月に田野畑小学校で実施予定です。
- ※ 土砂災害のほか、津波防災に関する出前講座も田野畑小学校で実施しています。